

情報セキュリティ基本方針

株式会社フォレストホールディングスとその連結子会社6社(以下グループ各社という)は、医療用医薬品、医療機器等の卸販売を主たる業務、その他事業を付帯業務としております。これらの事業を通じて得た企業情報、個人情報およびグループ各社が取り扱う全ての情報を最重要資産の一つとして認識し、またこの情報資産のセキュリティを適正に維持する事は、社会的な責務であると考えます。

この考えに基づき、グループ各社は下記の通り「情報セキュリティ基本方針」を定め、これを実践し継続的に改善向上に努めることをここに宣言します。

1. 対象となる情報資産

当基本方針が対象とする「情報資産」とは、グループ各社の企業活動において入手した情報、グループ各社が業務上保有する全ての情報とします。

2. 情報セキュリティ・マネジメント体制の構築

グループ各社は、「情報資産」の取り扱いについてのセキュリティ対策を実施・運用・推進・見直しをいたします。

3. 情報セキュリティに関する内部規程の整備

情報資産をリスク分析し、セキュリティの具体策を記した手順書を制定いたします。グループ各社の全ての役員及び従業員はこれを遵守し、情報の保護に努めてまいります。

4. 社内教育の実施

情報セキュリティ対策を技術的な面だけでなく、人的な面からも確立するために、情報セキュリティに関する教育・啓発を定期的且つ継続的に実施いたします。

5. 方針の遵守及び罰則

グループ各社の全ての役員及び全ての従業員は、この情報セキュリティ基本方針及び関連する法令、規程、契約及び誓約書を遵守し 責任ある行動をとります。これに反した場合、グループ各社は就業規則及び誓約書に基づき厳重に処罰いたします。

6. 方針・内部規程の見直し

グループ各社は、技術の進歩や業務環境の変化等も考慮のうえ、情報資産のリスク評価を多方面から継続的に実施し、情報セキュリティ基本方針、及び各種施策に反映させることにより、情報セキュリティの維持・向上を図るものといたします。

2018年10月1日
フォレストグループ コンプライアンス委員会
情報セキュリティ部会